令和６年度（２０２４年度）
藤沢市保健医療財団　総合健診受診者用弁当納入事業者
企画提案等募集要領

１．募集の趣旨

総合健診受診者へのサービス向上の一環として、日常生活において欠かせない「食」を通して健康づくりの一層の普及・啓発を図るため、適切な栄養管理に基づいた「健康的な食事メニュー」＝「バランスの良い食事」の提供を目的とし、受診者用弁当の企画提案を広く募集した中で、弁当納入事業者を選定するためのものです。

２．　事業の概要

１）弁当予定数

当日の受診者数により、５食～２５食程度／日とばらつきがあります。
年間の総合健診日数は２４０日前後で、２，６００～２，７００食（１日平均、約１０食程度）の配食数を予定していますが、納入事業者２者を選定し、１カ月交代で納入することとします。
※毎週木曜日に翌週の食数をご連絡いたします。
※変更がある場合、納入前日 16 時までの連絡で、ご対応をお願いしています。

２）弁当の単価

１食あたり　１，４００円（税抜き）
※米飯、汁物を含む　　※弁当箱等の貸与あり

３）弁当の内容等

①メニューについて

・「松花堂弁当」または「幕の内弁当」様式
・総エネルギー７００kcal 前後、食塩３ｇ未満
（米飯は男性２２０ｇ／女性１５０ｇ、米飯以外４００kcal 前後）
・主食、主菜、副菜、乳製品、果物で構成し、バランスとボリュームに配慮
・食材は地産地消、季節感を考慮、見た目からも楽しめる色合いに

②対象者について

・健康診断を受けた後の食事（「嗜好面」はもちろんですが「健康面」も重視）
・２０代～８０代の男女

③企画提案について

企画能力を見るためのもので、実際の納入弁当は契約予定事業者と協議・調整を行い仕様書の作成を行います

４）納入日時
平日（月曜日～金曜日：総合健診実施日）の午前９時２０分～９時３５分

５）納入場所
藤沢市保健医療センター　１階ライフケアホール

３．　応募資格要件

藤沢市内または保健医療財団近隣に主たる事務所を有する事業者で、次のいずれにも該当するものであること。

１）食品衛生法に基づく営業許可を受けて、食品の調理加工や弁当製造を目的とした業務を実施しており、納入実績を有していること
２）事業実施に必要な施設・設備や組織体制を有していること
３）法令に基づき管轄保健所の立入検査を受け、衛生管理に十分注意していること
４）適格請求書発行事業者であること

４．　応募申込手続き等

１）提出書類等
① 申込提出書類関係　各１部
ア　令和６年度 藤沢市保健医療財団 総合健診受診者用弁当納入事業者企画提案等応募申込書（別紙１）
イ　弁当納入事業者企画提案等応募申請に係る誓約書（別紙２）
ウ　弁当企画提案書（別紙３）及び献立別調理方法（別紙４）
エ　添付資料
▸食品衛生法に基づく営業許可書の写し
▸直近の食品衛生監視票（管轄保健所交付）の写し
▸弁当調理場所の所在位置図と調理場の現場写真※
※メールによる写真データの提出可
件名：健診弁当納入事業者応募　現場写真
内容：会社名・担当者名、写真を添付

② 試作弁当提案
試作弁当　同一品を２個

２）提出先

〒２５１－０８６１　藤沢市大庭５５２７番地の１

公益財団法人藤沢市保健医療財団　保健事業課

℡０４６６－８８－７３１１

＊窓口受付：藤沢市保健医療センター　３階　保健事業課

平日（月曜日～金曜日）９時００分から１７時００分まで

３）提出方法及び申込受付期間

① 申込提出書類関係

令和５年１１月１日（水）から同年１１月１７日（金）の間に上記のアからエまでの書類を窓口に持参するか郵送（期日必着）してください。

②　 試作弁当

令和５年１２月１日（金）９時３０分から１０時３０分までに窓口に持参してください。

４）留意事項

① 応募申込に要する費用は、応募者の負担とします

② 提出された書類や試作弁当（容器は除く）は、返却しません

③ 弁当企画提案書提出後の再提出や差し替えは、原則として認めません

なお、書類の不足・不備による補完や内容不明点の確認のため、必要に応じ追加書類の提出を求める場合があります

５）応募に関する問い合わせ

（公財）藤沢市保健医療財団　保健事業課までお問い合わせください

▸窓口：藤沢市保健医療センター　３階　保健事業課

▸電話：０４６６－８８－７３１１

▸メール：ho-shien@fhmc.or.jp

なお、審査基準に関する問い合わせについては、この要領に記載されていること以外は、お答えできませんのでご承知おきください。

５．納入予定事業者の選定

１）選定方法

選考委員会（財団内）において、提出された応募書類や試作弁当により審査・評価を行い、最も優秀な提案を行った事業者を弁当納入予定事業者(候補者)として選定します。

① 第一次選考　応募資格等の審査

② 第二次選考　企画提案書及び試作弁当の評価

※審査の過程で必要に応じて確認の連絡をする場合があります。

２）主な審査基準

選考に当たっては、次に掲げる項目を総合的に評価して行います。

① 事業実施能力（安全性・安定性・継続性など）

② 提案内容の優位性

③ 経費の妥当性・適切性

④ 業務実績の評価

３）審査結果

応募提案者に対し、審査結果を書面で通知します。

審査結果についての問い合わせや異議申し立ては認めませんので、ご承知おきください。

６．　納入契約

１）契約期間

２０２４年（令和６年）４月１日～２０２７年（令和９年）３月３１日

２）その他

弁当の納入契約に当たっては、選定された企画提案をもって直ちに契約内容とするものではなく、契約予定者と事前に協議・調整を行い、合意した内容に基づく仕様書や見積書（予定価格の範囲内）の提出により、契約することとなります。

令和５年度　弁当例

以上